

■賃貸借契約関連

賃貸借契約の契約満了日が近づいていますが、更新手続きはどうすれば良いですか。

通じ用、賃貸借契約の満了日の2ヶ月前～1ヶ月前ごろ、三和住宅より、契約更新のご案内と更新契約書類一式を郵送にてお送り致します。内容ご確認の上、必要書類にご記入捺印をいただき、契約満了日までに最寄りの三和住宅へお持ち下さい。

所定の更新料もしくは更新事務手数料の御請求が同封されている場合は、お手続きの際、現金にてご精算頂きます。

満了日の1ヶ月前になっても書類がお手元に届かない場合は、三和住宅コールセンターまでお問い合わせ下さい。また、ご契約の戸室によっては、別途書類上の手続き無しで自動的に契約が更新されるケースや、更新料などのご負担のないケースもございます。詳細は賃貸借契約書・重要事項説明書をご確認下さい。

↓ こちらもご覧下さい。

賃貸住宅の更新 <http://www.as30.jp/update/>

一意的なソリューション ID: #1063

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2014-10-25 12:28